

問一：室戸市と阿南市、安芸市のA M A協定での振興は。

答：四国東南部の地域資源を広域観光振興につなげるため、関西の人をターゲットにしたモニターツアーや大阪での観光キャンペーンで関西圏からの誘客を促す事業を行っている。世界認定で注目が高まっている時期にA M Aの取組としては、ジオパークとつなげた旅行商品が重要となる。

問三：ジオパーク観光客の足止めが必須と思うがどのように行うか。

答：自然、文化、産業や人物などジオパークの魅力を丸ごと体感できる多目的拠点施設の整備を進め、多くの人がいつでも楽しめる観光資源の充実につなげていく。

問四：外国人受入態勢はどのように進めるか。

答：パンフレットや看板の多言語化、ガイドへの語学研修を実施し国際的な対応力の強化を図る。

問五：来年には日本ジオパーク全国大会が室戸で開催されることとなったが、県東

部道路の改善やアクセス、外国人対策と課題が多岐にわたっており、更に各課の連携が望まれるが。

答：ジオパークの推進については多岐にわたるので、各課との横のつながりを密にしながら、地域全体で教育、防災、経済の活性化に取り組むことを大切にまちづくりに生かす。

☆ふるさと雇用再生特別基金
事業の継続雇用について

問：この事業は平成二十三年度末で終了と期限があり、各事業所で働く者は一年ほどの短期契約で、企業側の業績によっては再雇用がないことがうかがわれる。雇用拡大の光が見える室戸ジオパークの関連事業、スジアオノリ養殖パワーアップ

事業など世間に知られる機会を得た事業には継続雇用を望む。継続雇用が今後なければ優秀な人材の転出は免れず、室戸市にとって未来の財産の喪失となる。継続雇用がない場合の影響などの分析は行ったのか。

答：この事業は国から県に対し、地域の実情や創意工夫

に基づいて地域求職者の雇用機会を創出する取組として、ふるさと雇用再生特別交付金として交付されている事業であり、継続されない場合の損失や分析までではないが、この事業で雇用されている方はそれぞれの分野で活躍されており、地域振興のためにも必要な

人材が多く、人材の喪失による影響が生じないように費用対効果など検証が必要と考えている。県も独自財源での支援を検討していると同様なので、県の動向を把握しながら市も一定の負担をするなど事業の継続に努力する。

【総務文教委員会委員長報告】

平成二十三年九月定例会

議案第二号「平成二十三年度室戸市一般会計第二回補正予算について」

☆企画財政課関係

「災害対策基金積立金の目的について」質疑があり、執行部から「災害に対する予防対策や復旧・復興事業に備えるために一定金額を積み立てているものである」と答弁があった。

☆総務課関係

「時間外勤務手当と代休について」質疑があり、執行部から「今回の補正は台風による

災害配備のためである。災害における配備については、時間外勤務手当で対応しているが、代休については、これまでの経緯を踏まえて検討していく。」と答弁があった。次に

「津波避難路整備工事費一千九百八十万円について」質疑があり、「三月十一日の東日本大震災の被災状況を目の当たりにし、現状の避難路の整備状況では対策が必要である。箇所ごとの検討が必要だが、目安として整備に概ね百万円を超えるようなものについては、市も携わっていかないといけないのではないかと」と、今回保育所・小中学校の避難路に関する整備を優先的に、一箇所当たり平均二百二十万程度のものを九箇所分計上している。」と答弁があった。次に「避難タワーの検討について」質疑があり、現在進めている津波避難計画策定の中で、地域の方々とワークショップを開催し、地域の方々の声も聞きながら、避難路の整備、あるいは最終的に避難する場所がないような所については、避難タワーの整備の必要性など、整理をしながら順次取り掛かっていく。」と答弁があった。

次に「津波避難路整備委託料について、一時避難場所は、普段日常的に利用されていないところが多く、草木が生い茂っている。どこの地域も高齢化が進んでいるので整備には行政の力が必要である。そういった場所も整備の対象にしているか。」と質疑があり、「避難場所の管理については、地元の方々と協議をし、協力を得ながら進めていかなければならないと考えている。ご指摘の点も踏まえて津波避難計画の中で、整備を進めていくよう計画を立てる。」と答弁